

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-296571

(P2005-296571A)

(43) 公開日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(51) Int.C1.⁷**A47K 11/10**

F 1

A 47 K 11/10

テーマコード(参考)

2D036

審査請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号

特願2004-144212 (P2004-144212)

(22) 出願日

平成16年4月12日 (2004.4.12)

(71) 出願人 592164568

小島 光子

神奈川県川崎市多摩区南生田 1-4-6

(72) 発明者 小島 光子

神奈川県川崎市多摩区南生田 1-4-6

F ターム(参考) 2D036 DA22

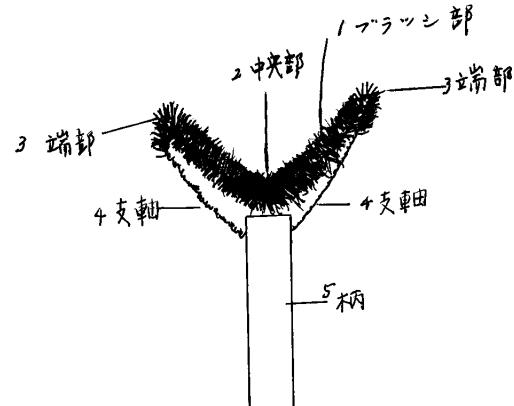
(54) 【発明の名称】便器、便座の洗浄用具

(57) 【要約】

【課題】 本発明は、便器のふちの内側を洗浄しやすいように、洗浄に使用するブラシの部分をV字型に形成した便器、便座の洗浄用具を提供する。

【解決手段】 柄の先端に逆八の字状に広げてなる2本の支軸の先端に、中央をV字状にしたブラシ部の両端部を一体化して接続したことを特徴とする。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

柄の先端に逆八の字状に広げてなる2本の支軸の先端に、中央をV字状にしたブラシ部の両端部を一体化して接続したことを特徴とする便器、便座の洗浄用具。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、洗浄に使用するブラシの部分をV字型に形成した便器、便座の洗浄用具に関するものである。

【背景技術】

10

【0002】

従来、便器の洗浄用ブラシとして、通常は柄の先端に棒状や楕円形状のブラシを付けたものが使用されている。

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

その為に、次のような問題点があった。

(イ) 用便後は便器のふちの内側の面にある水洗口から洗浄するための水を流すようになっているが、この水洗口が水あかや、さびで汚れやすく落としにくかった。

(ロ) 男性は、便座を持ち上げて用をたす為に、小水で便器の前面のふちを汚すことが多いが、その汚れを落としやすいブラシはなかった。

(ハ) 便座の裏と表のつなぎ目の溝の汚れも通常のブラシでは落としにくいものであった。

本発明は、これらの問題点を解決するためになされたものである。

【課題を解決するための手段】**つなぎ目****【0004】**

握り柄の先端に、逆八の字状に広げてなる2本の支軸を設け、中央をV字状にしたブラシ部の両端部を、各支軸の各先端に一体化して接続する。

以上よりなる便器、便座の洗浄具。

30

本発明を使用するときは、ブラシ部のV字の中央部を利用して便座や便器の角部を能率的に洗浄できる。

【発明の効果】**【0005】**

便器の汚れの原因となる便座の裏側に設けられている水洗の吐出口などの細かい部分や、便座や便器の内側縁など通常は洗浄が困難な部分を、簡単に能率的に清掃できる。

【発明を実施するための最良の形態】**【0006】**

以下本発明の実施の形態について説明する。

(イ) 棒状の柄(5)の先端に2本の支軸(4)(4)を逆八の字状に設ける。

40

(ロ) 捻り繕りした金属線にナイロン毛などを植毛してなるブラシ部(1)の中央部(2)をV字状に凹ませ、ブラシ部(1)の両端部(3)を支軸(4)(4)の先端に一体化して接続する。

本発明は以上の構成よりなり、これを使用するときは、図3、図4に示すように、便器(6)や便座(7)の内側縁をブラシ部の中央部(2)のV字状部分で挟むように清掃することができる。

また、両端部(3)の植毛部分で、便器(6)の縁の裏側に設けられている水洗の吐出口などの細かい部分を清掃することができる。

【図面の簡単な説明】**【0007】**

50

【図1】本発明の正面図

【図2】本発明の斜視図

【図3】本発明の使用状態を示す斜視図

【図4】本発明の使用状態を示す平面図

【符号の説明】

【0008】

1 ブラシ部

2 中央部

3 端部

4 支軸

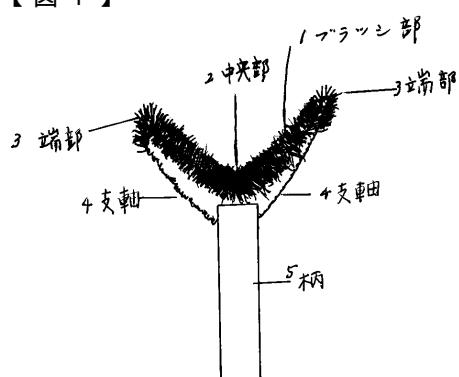
5 柄

6 便器

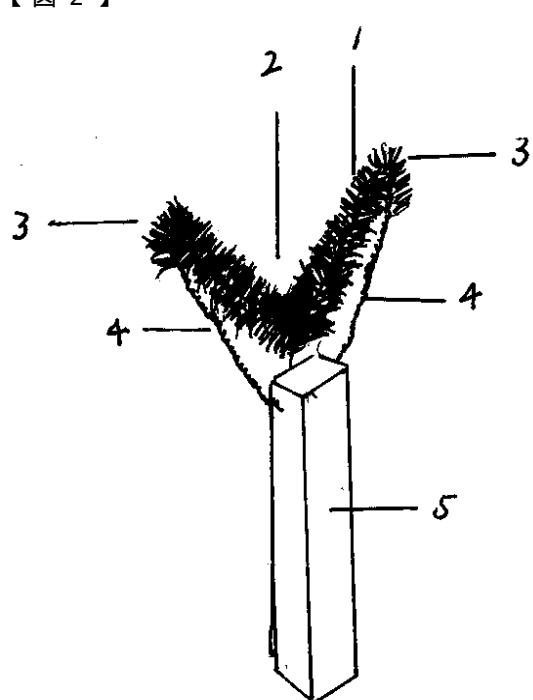
7 便座

10

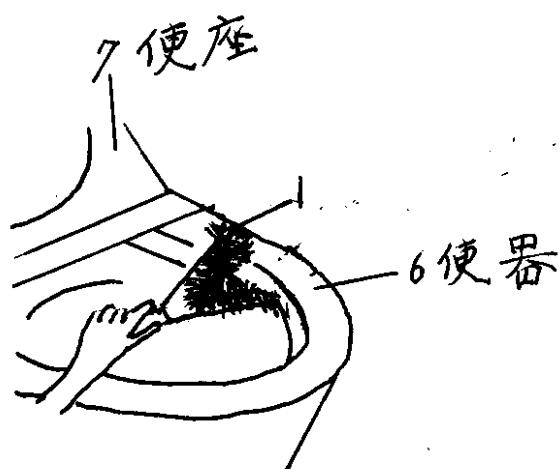
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

